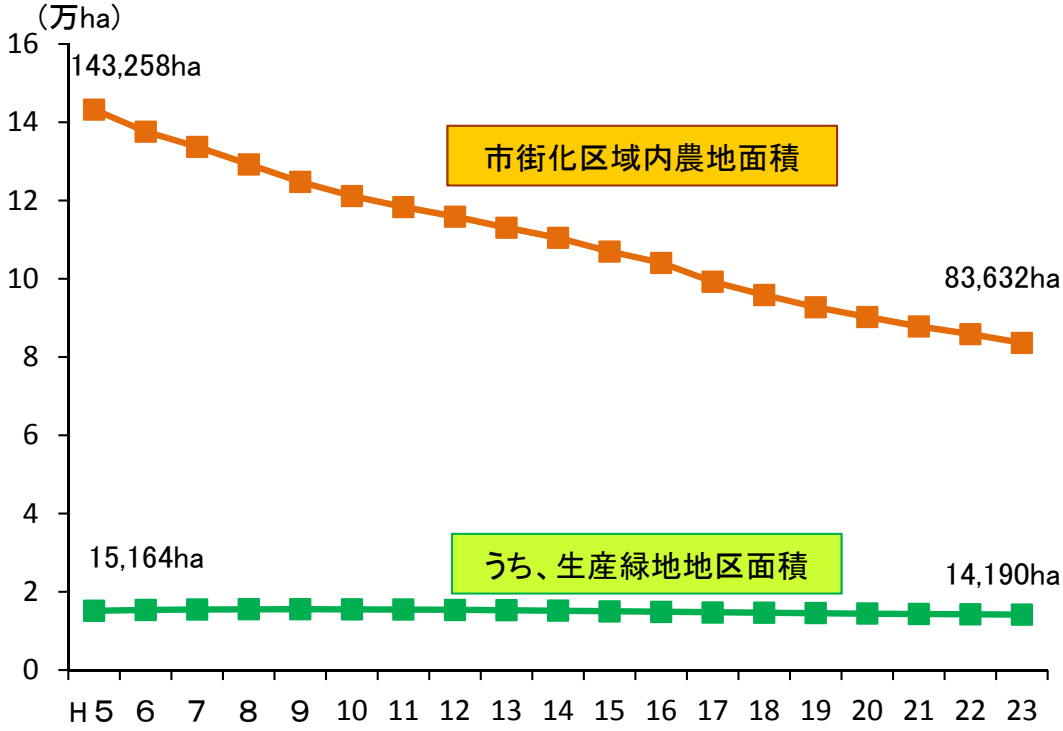


### 3. 都市部における農地面積の推移

- 市街化区域内の農地については、宅地等への転用需要が大きく、面積が減少している。  
一方、市街化区域内においても、生産緑地地区の農地については、おおむね保全が図られてきている。
- 最近の調査によれば、東京の農業・農地を残したいと思っている住民は、8割を超えている。

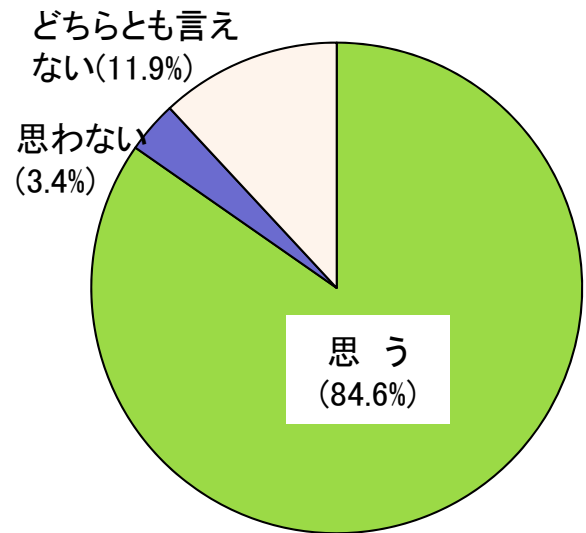
#### ○市街化区域内農地面積の推移



資料:総務省「固定資産の価格等の概要調書」、国土交通省「都市計画年報」

#### ○東京の農業・農地についての意向

(設問)東京に農業・農地を残したいと思いますか。



資料:東京都都政モニターアンケート結果「東京の農業」(回答者数:494名)  
(平成21年6月)

#### 【市街化区域】

すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

#### 【生産緑地】

市街化区域内にある農地等で、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当な効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであること等の条件に該当する一団のものの区域(生産緑地地区)内の農地等。生産緑地地区は、市町村(東京都においては特別区)が都市計画の中で定める。生産緑地地区内においては、建築物の新築・増改築や宅地造成等の行為が制限される。